

災害発生時の避難について

～ 新型コロナウイルスに感染し自宅療養をされている皆さまへ ～

愛媛県中予保健所

県から、療養中は自宅から外出をせず、自宅で療養していただくようお願いしておりますが、災害発生時には、避難をためらうことがあってはなりません。

そのため、万が一の場合は、ご自身の「命」を守ることを最優先に行動いただくとともに、以下の点に十分に留意してください。

1 自宅の安全確認をしましょう

- 「土砂災害・洪水ハザードマップ」等により、住んでいる地域（ご自宅等）が、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険な区域に該当するか確認する。
※健康観察時等において以下について保健所と事前に確認します。
- 住んでいる地域が危険な区域にある方で、早めの避難を行う必要がある場合 **宿泊療養施設、市町指定避難所等の避難先を事前検討する**
- 住んでいる地域が危険な区域外にある方で、かつ、自宅において安全確保が可能な場合 **在宅避難等を検討する**

2 自宅から避難をする場合は、次の点に留意しましょう

- 気象情報等の把握に努め、早めの避難を心がける。
- 自宅から避難する場合は、
 - 宿泊療養施設等への避難を検討 ※保健所が調整します。
 - 宿泊療養施設等への避難が困難な場合は、市町の準備する専用避難所に避難する。
- 避難時には、マスク・消毒液・体温計等の衛生用品を持参する。

！ 重要事項

- 市町が開設する避難所に避難しようとする場合は、下記の市町連絡先に自宅療養者であることを必ず申し出て、指示を受けてください。
- 避難する場合や避難した場合は、保健所に連絡してください。

※ 緊急かつやむを得ないと認められるときは、避難のために必要な範囲で、氏名や住所等の情報をお住いの市町へ提供する場合があります。

※ 避難先での健康観察は、災害の状況により電話連絡等付きにくい場合があります。体調がすぐれない場合は、避難所職員に申し出てください。



- ・伊予市 危機管理課 TEL 089-982-1218
- ・東温市 危機管理課 TEL 089-964-4483
- ・久万高原町 総務課危機管理室 TEL 0892-21-1111
- ・松前町 危機管理課 TEL 089-989-5103
- ・砥部町 総務課危機管理室 TEL 089-962-6110

中予保健所 健康増進課 TEL 089-941-1111